

京都市指定名勝 知恩院方丈庭園の成立について

福 原 成 雄

1. はじめに

平成17年7月に、浄土宗総本山知恩院内の京都市指定名勝知恩院方丈庭園池護岸の数カ所で石組が崩れ、松杭護岸が朽ち崩れており、これらの保存修繕作業が急務であることから、京都市文化市民局文化部文化財保護課（以下京都市文化財保護課）に保存修繕助成願いが出された。

京都市文化財保護課では、平成15年度より京都市文化財保護条例によって指定・登録されている庭園に対して、恒久的な文化財保護を目的にした保存管理計画に基づく保存修繕が行われるように整備・保存管理計画策定を推進しており、補助申請を行った保存修繕作業が整備・保存管理計画策定に伴う補助事業として位置づけられた。

京都市指定名勝知恩院方丈庭園整備・保存管理計画平成17年度報告書作成は、京都市文化財保護課の指導により、庭園の所有者である浄土宗総本山知恩院が、庭園保存管理技術者である株式会社辻井造園と、庭園の来歴を知るために古文献調査や簡易な発掘調査による現況調査を京都市埋蔵文化財研究所に委託して進められた。

なお実施に当たっては、株式会社辻井造園が庭園調査に必要な池水の排水工事、池周囲の支障となる樹木枝の切取り等の準備工事をし、保存修繕作業を請負う、埋蔵文化財が庭園の来歴等の基礎資料となる池護岸、池床、石組石材の産地等の遺構調査を行った。

大阪芸術大学環境デザイン学科が、知恩院境内と方丈庭園の景観、参拝者動線調査、方丈庭園の既存植物調査、報告書作成を行い、本論は、保存管理計画作成

のために行った庭園現況調査、文献調査に基づいて知恩院方丈庭園の成立について考察するものである。

2. 庭園概要

本庭園は、江戸時代初期の書院建築である大方丈の南側と東側、小方丈の南側に面した瓢箪形をした北池と南池を中心にした面積約950坪（約3,135㎡）の書院建築に対する庭園である。庭園は、寛永19年（1642）玉淵と量阿弥が作庭を行い、正保1年（1644）紀州大納言より青石の寄贈を受けて完成された。

寛文11年（1671）に池を埋める改修が行われ、さらに、天和年中（1681～）になって、三門の前にあった巨石（もと慈鎮和尚坐禅石という）を、所司代稲葉丹後守と、越智正通の命によって、中井主水（正知）が、方丈南庭と北庭の中間の山畔に運び入れ、改修が行われている。中井家は徳川幕府の京都大工頭を勤めた家柄で、知恩院諸堂の造営、修復工事を行っており、三代目の中井主水によって寛文5年（1665）から宝永7年（1710）頃の境内の姿を描いた「知恩院絵図」（中井家所蔵）、さらに総本山知恩院史料編纂所にて新たな古図面類「本廟拝殿新築図」宝永4年（1707）、「知恩院諸堂舎惣繪圖」寛政3年（1791）、「華頂山知恩院境内平面総図」明治22年（1889）を見出し、庭園成立の新たな資料が加えられた。寛政11年（1799）に秋里籬島によって刊行された「都林泉名勝図絵」に掲載されている絵図と現在見る庭園を見比べると植栽を除きほぼ変わりが無い事が解る。

3. 現況調査整備

池護岸、池床の発掘調査を平成17年12月から大方丈の東側に位置する北池から開始した。この調査は知恩院方丈庭園の作庭年代の来歴と文化財庭園としての価値を再確認すると共に今後の調査、整備を検討するために行われた。調査内容は、池床の状況確認、池護岸石組状況の確認であった。

池床の調査では、北池中央部の大方丈側護岸から対岸の灯籠設置場所に向かって浅く緩やかな勾配の干潟が州浜形態の石敷が確認され、北池の池床の深さ、形

態が場所によって明らかに異なり庭園の作庭年代を検討する調査内容となった。(写真-1参照)

池護岸の調査では、大方丈側石組護岸に矢跡の残る御影石を多く使用した護岸石材を確認、また北池と南池の間に架かる石橋付近から滝までの東側護岸に堆積土に覆われた土留めをかねた集団石組を確認した。滝の両側の池護岸にも堆積土に覆われた石組を確認した。これら使用石材、石組手法も場所により異なり、古文獻と合わせた作庭年代を検討する資料となった。(写真-2 - 3参照)



写真-1



写真-2



写真-3



写真-4

4. 古文献調査

4-1 文献 知恩院方丈庭園来歴

庭園に関する事項を文献資料により年次別に下記のように整理を行った。

西 暦(元号)	事 項	文献資料
1603(慶長8)	2月12日幕府京都知恩院を造営により親鸞聖人の墳墓を移す。	知恩院文書 華頂誌要
1604(慶長9)	家康、青蓮院の領地を割って知恩院を造営する。拡張工事(現雪香殿の地にあった常在光院)御影堂	粟田記 蔭涼軒日録実隆公記、中井家文書
1619(元和5)	三門作事	中井家文書
1633(寛永10)	1月9日 方丈より出火 4月5日 家光、片桐石見守貞昌・堀田兵部少輔一通・芦浦観音寺を知恩院造営の奉行に任じ御影堂作事(～寛永17) 炎上次第書 炎焼覚書、大猷院殿実記、旧記採要録、中井家文書	
1639(寛永16)	7月御影堂上棟	華頂山由緒系図本記、円光大師行状絵図翼賛、玉露業書
1642(寛永19)	8月25日、玉淵、量阿弥に作庭を申し付ける。	華頂門主伝(第25)
1644(正保1)	12月23日、紀州大納言卿より和歌浦の石10個到来する。7両の車に乗せて、24、26、27日と順々に到着する。白書院の庭石、紀州の石を使用する。	華頂門主伝
1653(承応2)	御霊屋作事(～承応3)	中井家文書
1671(寛文11)	10月より12月6日、御修復大殿諸堂舎(～寛文12)	御由緒雑記(写真-5参照)、中井家

「寺蔵古図」(部分)寛永10年被災建物池、元は広大なり、寛文年中御修理の時6間22間埋める。

1678(延宝6) 鐘樓・山門道を開、山内の石畳道を作る。

古日記抜萃

古記録抜萃

(延宝6) 「三門前通路開拓以前の図」

1681(天和) 慈鎮石、この石元は三門下の所により、天和年中稲葉丹後守越智正通に命じ中井主水(正知)移す。

華頂山由緒系図本説

1698(元禄11) 御影堂修復初～元禄15年、表御門築地右新造、御影堂石垣

古記録抜萃

1707(宝永4) 「本廟拝殿新築 絵図」

華頂古記録 第四號

1710(宝永7) 御廟堂修復、拜殿・上棟

1710(宝永7) 「知恩院絵図」寛文5年(1665)～ 中井家

1712(正徳2) 御廟堂東之方、高石垣出来、去年相残普請也、小石八角倉方江頼、河原 取之、

古記録抜萃

1718(享保3) 寺社境内作事之事

1720(享保5) 御影堂修復可被仰付旨、中井主水、御門主御築地・手水屋形古屋根計御修復

1733(享保17) 権現堂築地石垣成就す。

書翰控(写真-6参照)

1774(安永3) 大風雨、被害 山内樹木多数吹き倒れる。

日鑑(写真-7参照)

1791(寛政3) 「知恩院諸堂舎惣繪圖」

華頂古記録 第二號

1799(寛政11) 都林泉名勝図繪

1819(文政2) 地震 山内崇秦院石垣等崩落

日鑑



写真-5 「御由緒雑記」
1671(寛文11)

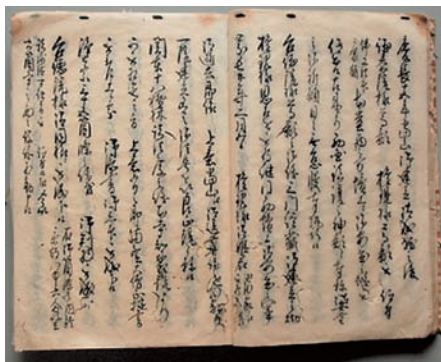


写真-6 「書翰」
1739(元文4年)



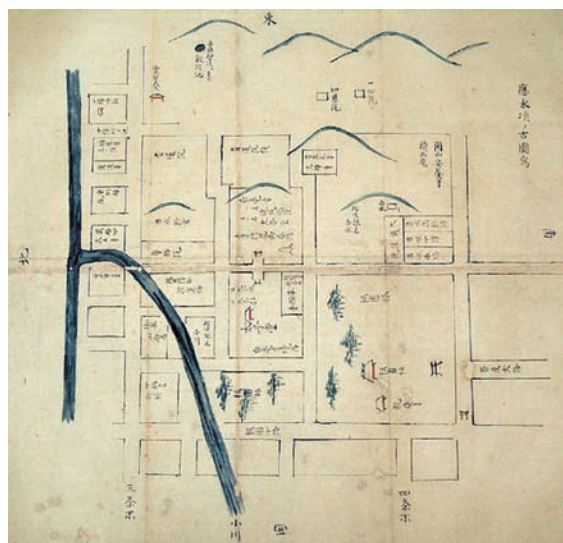
写真-7 「日鑑」
1774(安永3年)

4-2 古図面調査

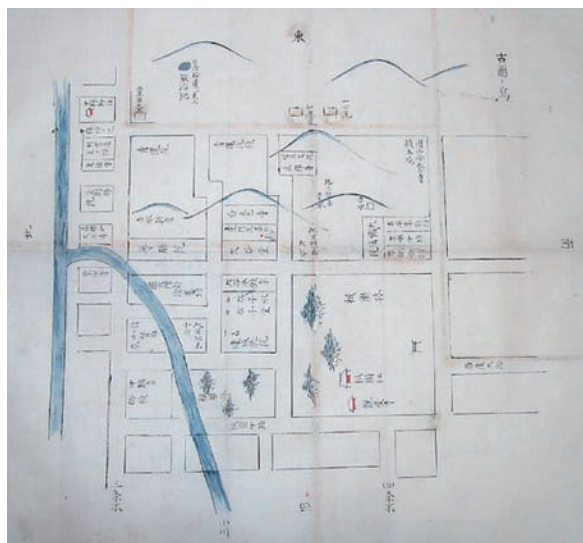
4-2-1 「太子堂白毫寺蔵古図」 応永1年～34年 (1394～1427)

慶長9年(1604)に徳川家康の命により知恩院が拡張される以前の寺院配置と常在光院(寺)の位置を確認することが出来る。東山の山々に知恩院と一心院が

接して描かれ、小さな山の中に常在光院(寺)と東禪寺が同じ敷地に書かれている。北には青蓮院、白毫寺が接し、南には円山安養寺と積王庵が書かれている。これら古図から見ると現在の大方丈から経蔵当たりに常在光院(寺)があったことが分かる。太子堂白毫院蔵の応永頃ノ古図、古図ノ写は、太子堂白毫寺金田成雄住職のお話を聞き撮影した。



応永頃ノ古図(太子堂白毫寺蔵)



古図ノ写(太子堂白毫寺蔵)

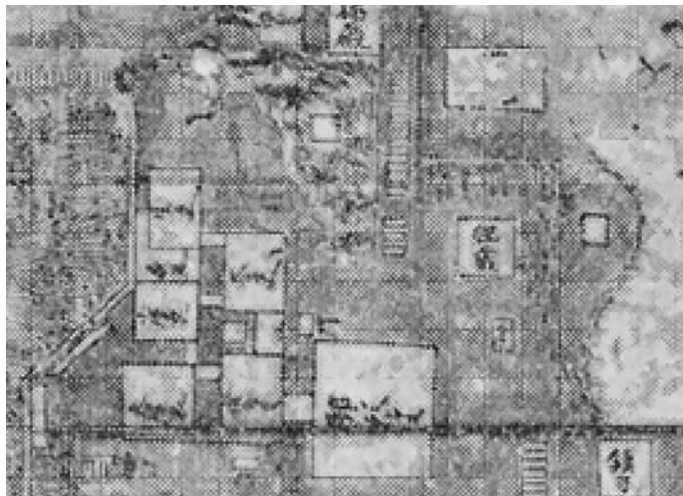
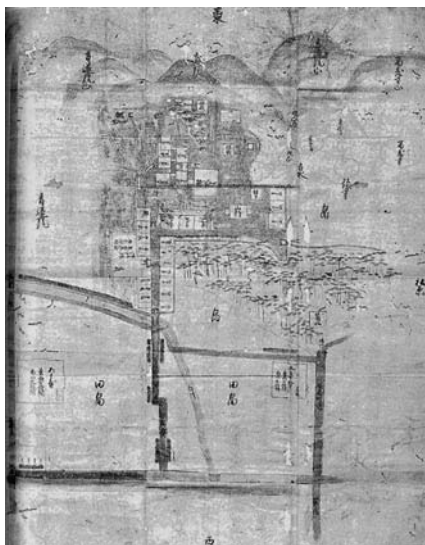
4-2-2 「炎焼建物の古図」 寛永10年(1633) 青色で示された建物が炎焼した建物、黄色で示され

た建物が炎焼を免れた建物、大方丈と小方丈に接して方丈庭園の形態が描かれている。



「寺蔵古図」(部分)寛永10年被災建物 知恩院蔵

4-2-3 「三門前通路開拓以前の図」延宝6年（1678）

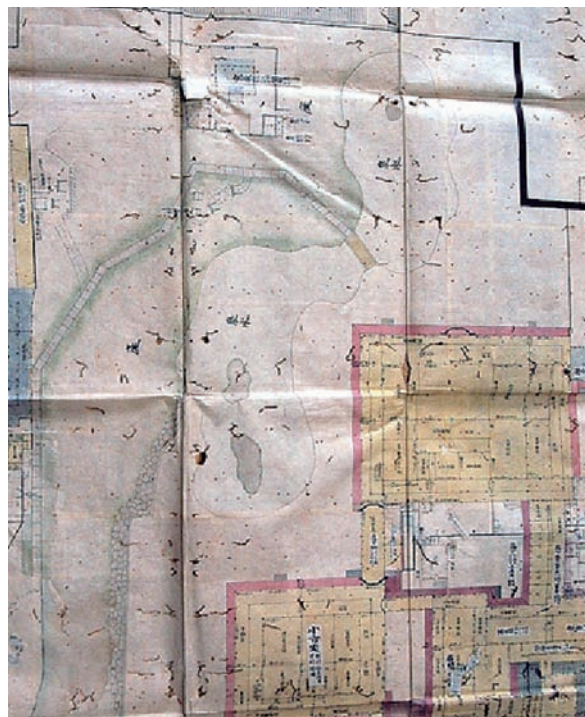
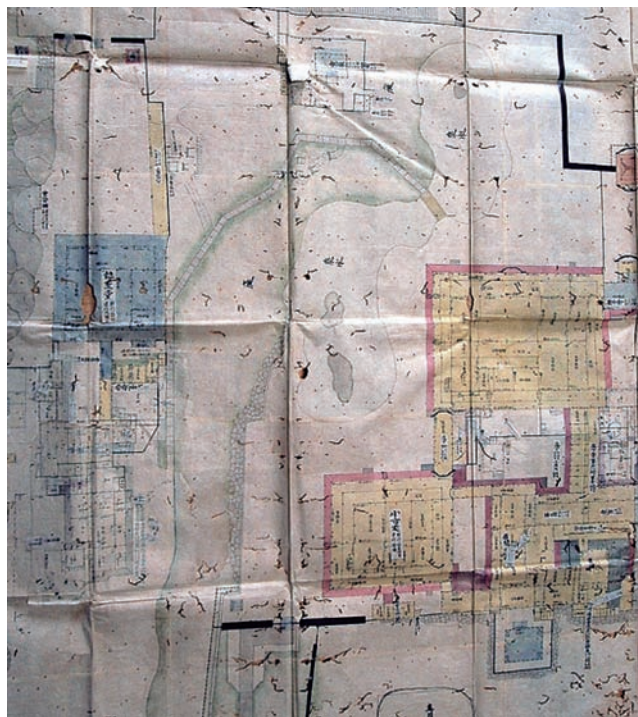


「山門前通路開拓以前の図」知恩院蔵

4-2-4 「本廟拝殿新築図」宝永4年（1707）

宝永7年（1710）に御廟堂修復、拝殿が上棟された建築図面、方丈庭園の様子が表現されている。島の数、形態、北池に2島、南池に1島が描かれている。滝、南

側の池中央の島と石橋、石組等は描かれていない。池の形態が優美に描かれ複雑に出入りした形態では無い。

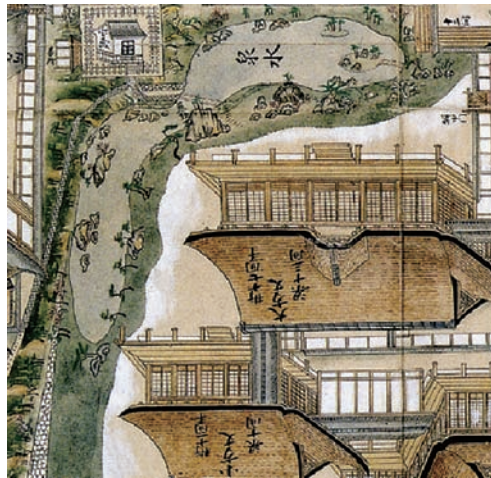
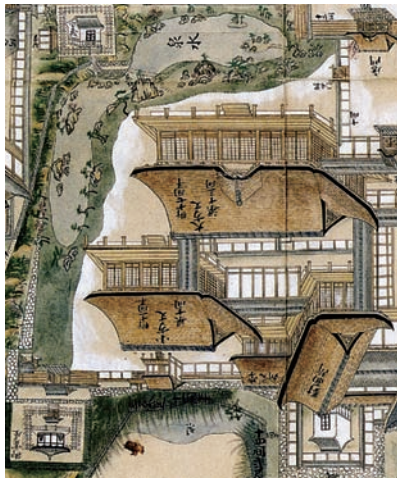


「本廟拝殿新築図」知恩院蔵

4-2-5 「知恩院絵図」寛文5年(1665)～宝永7年(1710)

大方丈の前面、慈鎮石の名称が書かれた大石が描かれている。池護岸はあまり出入りが無く、井筒が描かれていない。大方丈東面の斜面には滝が描かれておら

ず、大方丈前の南池には2島が描かれ、手前の島に木橋が架けられている。御法石を中心とした石組が描かれており、南池と北池の中央、宝蔵に向かって橋が架けられ、北池には島が二つ描かれている。



「知恩院絵図」中井家所蔵

4-2-6 「知恩院諸堂舎惣繪圖」寛政3年(1791)

方丈庭園の形態は、北池の中央から北に2島、大方丈側から石橋が2橋架けられ山に上る園路が描かれ、滝、滝前の大石と石組が描かれている。南側に2島が

描かれ、方丈側手前の島に石橋が架けられている。大方丈前面池に接して築山、石組、井筒が描かれ、大方丈から中央の橋に飛石が打たれている。

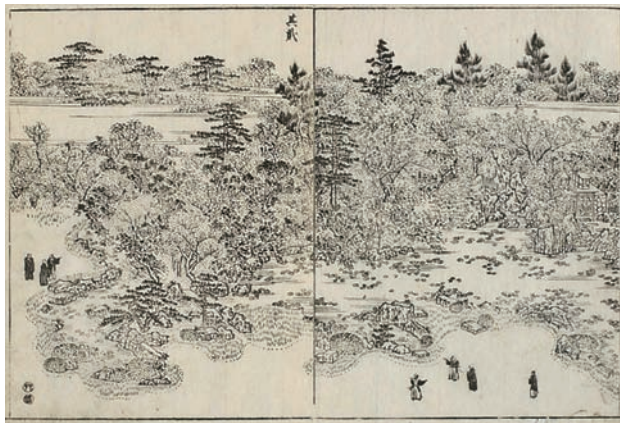


「知恩院諸堂舎惣繪圖」知恩院蔵

4-2-7 「都林泉名勝図絵」 寛政11年(1799)

秋里籬島によって刊行された「都林泉名勝図絵」に掲載されている絵図と現況庭園を見比べると植栽を除きほぼ変わりがない事が解る。

「其一」では、東側に大石が据えられ、方丈から飛石が打たれ、御法石を中心とする石組、池中央の島には雪見灯籠、立石組、石橋が描かれている。西側築山には灯籠、立石を中心とする石組と井戸が据えられ、井戸屋形が描かれている。

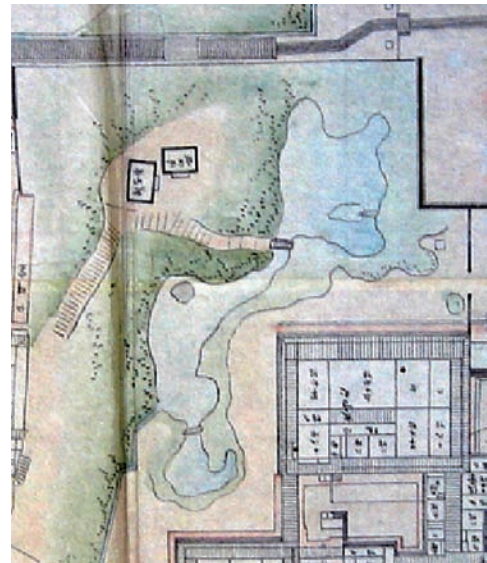


「其二」では、南側斜面にお社と石垣、鳥居が描かれ、斜面谷間に豪快な滝石組、滝からの池護岸は迫力のある石組護岸で、滝落口横に今は無くなっている石灯籠が描かれている。滝前の池中大石、東側池岸中央に石組の間に石灯籠、池護岸は入り組み、石組護岸が描かれ、大方丈座敷からの眺めを考えて作られている。北側の石組護岸は変化に富み、対岸に石橋が架けられており、池に流れ込む流れが石橋の左に描かれている。



「都林泉名勝図絵」 寛政11年(1799)

4-2-8 「華頂山知恩院境内平面総図」 明治22年(1889)



知恩院蔵

5. 方丈庭園の様式

5-1 鎌倉時代方丈庭園の比較検討

大方丈の南庭と東庭の二つの池庭が、大方丈の南東角で結ばれた面積約3135㎡の池泉観賞式庭園で、東部華頂山の山畔を南北に利用して築造され廻遊式ではない。

この時代の書院建築と庭園の関係について重森三玲は、「このような池庭の地割は、大体において鎌倉末期

から、南北朝を中心として流行した一つの典型的なもの」と述べている。知恩院方丈庭園の池、護岸の形態、建物との関係等と同時代庭園を比較することによりこの時代の方丈庭園の特徴を少しでも明らかにし保存修復管理の手助けとした。同じ時代に作られた庭園には、南禅院庭園（亀山御所）京都市、天授庵庭園（大明国師塔所）京都市、等持院庭園（真如寺）京都市、宗隣寺庭園（普濟寺）宇部市等々があげられる。



南禅院庭園(亀山御所)京都市



仁和寺庭園 京都市



等持院庭園(真如寺)京都市



天授庵庭園(大明国師塔所)京都市

玉淵が石組を行つたとされる
普門寺の枯山水庭園



普門寺庭園 大阪府

5-2 池と島の形態

方丈庭園の作庭を重森三玲は「東部と南部の二つの池庭の原型は大体に保存されているから、本庭は知恩院の庭園として創設されたものでなく、常在光寺時代の池庭がそのまま残っていると見てよい。」と鎌倉時代の常在光院庭園を利用して作られたと述べている。さらに、南北朝時代の島の数に着目し、「この時代の池庭に、二島以上の中島のあることは典型的であり、特に二つの池泉がある関係で両池庭に中島が見られる筈である。」としている。南禅院池庭 五島(北池三島、南池二島)、等持院池庭 四島(東池三島、西池一島)、知恩院池庭 二島(南池二島)、専修寺池庭 三島(北東池一島、南西池二島)。「このように他の池庭と本庭を比較すると、本庭の南池に中島が二島保存されているが、もともと三島ではなかったかと推定される。そして更に東池には現状では一島もないが、東池の北西、大方丈の北端に近い出島付近が、もとの中島ではなかったかと考えられる。だとすると、本庭にはもともと南池に三島、東池に一島があり、しかも直線的に有機的につながる。」と述べているが、今回の知恩院古図面資料により島の数が時代によって変更の理由は分からないが変えられたことが分かった。「本廟拝殿新築図」宝永4年(1707)には北池に二島、南池に一島、合わせて三島が描かれ、「知恩院絵図」寛文頃(1665～1710)には北池に二島、南池に二島、合わせて四島が描かれ、「知恩院諸堂舎惣繪圖」寛政3年(1791)には北池に二島、岩島一、南池に二島、合わせて五島が描かれている。「都林泉名勝図絵」寛政11年(1799)には北池に岩島一で、二島が無くなり、南池に二島(絵図では一島であるが奥に隠れて島が描かれている)合わせて三島が描かれている。「華頂山知恩院境内平面絵図」明治22年(1889)には北池に岩島が一、南池に一島、合わせて二島しか描かれていない。以上のことから寛政3年(1791)頃が庭園として最も作り込まれ、北池に岩島を含めて三島、南池に二島、合わせて五島が作られた多島式庭園であったこと、そして池が寛政3

年(1783)～寛政11年(1799)の間はかなり埋め立てられたことが分かった。

寛永19年(1642)に玉淵、量阿弥が作庭を依頼され「華頂門主伝(第25)」、正保1年(1644)紀州大納言卿より和歌浦の石を送られ「華頂門主伝」、「知恩院絵図」寛文頃(1665～1710)に見るような庭園が完成されたことが分かる。中井家所蔵の「知恩院絵図」には、天和年中(1681頃)中井主水によって庭園に据え付けられた三門下にあった慈鎮石が描かれている。

5-3 石組手法

石組手法について重森三玲は、「中島は文献に示すように、寛永19年8月頃に、玉淵や量阿弥が改作したというのはこの石組み付近であり、そのように考えると、玉淵あたりの手法とみてよい……自然石の橋が架けられていて、両端に橋添石が見られる。石橋の手法も、橋添石の手法も、よく寛永期の手法を示すと共に、これまた玉淵あたりの手法と見てよい。」さらに「その手前の西部に軽く築山を設け、これにも数個の石組みがあるが、……東側の半径は玉淵式の手法が見られ、円通寺庭園や普門寺庭園の石組手法と酷似していることは興味がある。」「次に慈鎮石付近の石組を一覧すると、これは前述したように、天和年中に所司代稲葉丹後守が、越智正通に命じて、三門下にあった巨石を移したもののだけに、そのことは手法的に見ても元禄直前の手法をよく示している。」と述べている。

滝前の巨石岩島、滝石組に関して重森三玲は「東池の山畔には巨石の岩島がある。水上高さ六尺五寸(約二メートル)幅約十尺(三メートル)のもので、これも玉淵や量阿弥改作期に入れたものと見てよい。」「更に東部山畔の角のところに瀧が組まれている。恐らくこの滝石組も、寛永期の玉淵、量阿弥あたりの改作であろうが、安永三年に、本庭が風水害によって荒廃して以来、更に一部が改修されたために、大変に荒廃したものであろう。滝面は十尺(約三メートル)もあるが、石組は仁和寺庭園(元禄作庭)のものに似ている

から、後に山本道伯あたりの改修かと考えられる。」と述べているが滝前の巨石岩島、滝は「知恩院絵図」寛文頃（1665～1791）には描かれておらず、「知恩院諸堂舎惣繪圖」寛政3年（1791）に描かれていることから玉淵、量阿弥によって石組されたものではないことが分かる。

5-4 護岸の形態

護岸の形態は松杭護岸、竹シガラ護岸、石組護岸の3護岸で作られ、南池は池床が二段で形成され上段池護岸が松杭、石組、下段護岸が竹シガラで施行されている。南池の南側護岸は松杭護岸、方丈側護岸は石組護岸で、北側護岸は東側護岸の一部が松杭護岸で滝から南池に向かっては石組護岸と成っている。北池大方丈側から小方丈前の護岸は御影石を多用した石組護岸と成っている。

鎌倉時代に作庭された南禅院庭園は、石組護岸の少ない西池の芝止護岸形態であり、室町時代に作庭され

たとされる等持院庭園の東部池護岸は二段で、上段が石組護岸、下段が松杭護岸、東池護岸の殆どが松杭護岸で施行され、類似性を感じさせる。

護岸石組に関して重森三玲は、「南池の西北岸と、東池の南岸または西北岸に護岸石組が見られるが、いずれも江戸期の改修や荒廃が目につき、当初のものは保存されていない。大方丈東側の護岸のみが幾らかよく保存されているとしても、これまた当初のものではない。」と述べているが「知恩院絵図」寛文頃（1665～1710）には護岸石組がほとんど描かれておらず、「知恩院諸堂舎惣繪圖」寛政3年（1791）には南池の大方丈側と、北池東側、滝周辺の一部に石組護岸が見られる程度である。したがって南池の大方丈側護岸石組と北池東側、滝周辺護岸石組は寛政3年（1791）までに組み、北池の大方丈側から小方丈前の護岸石組は寛政3年（1791）～寛政11年（1799）の間に組み込まれたことが分かる。



松杭護岸、竹シガラ護岸



南禅院庭園西池芝止護岸



等持院庭園東池松杭護岸

5-5 橋の形態

橋に関して、「知恩院絵図」寛文頃（1665～1710）では、北池と南池の間と、南池中島に木橋が架けられていた。「知恩院諸堂舎惣繪圖」寛政3年（1791）では、北池の島に2石橋、1石橋は現存する長さ九尺六寸（2.9m）、厚さ八寸（24cm）、幅一尺五寸（四十五センチ）の青石、北池と南池の間の木橋、南池の中島の木橋が石橋に変わり、合わせて3石橋と1木橋が架けられていたことが分かる。「都林泉名勝図絵」寛政11年

（1799）には北池と南池の間の木橋（絵図では分かりにくい）が石橋に変更されているかも知れない、北池の島に架かっていた2石橋と島が無くなり、1石橋となり、南池の島に架かる石橋と合わせて2石橋、1木橋となっている。

6. 今後の現況調査整備

北池の発掘調査の継続、池床の州浜形態の広がりが

石組護岸から大方丈に向かってどこまで続いているのかトレンチ調査をする必要がある。さらに南池の池床と池護岸の形態についてもトレンチ調査を行い、その状態を確認する必要がある。知恩院史に記述され、重森三玲氏が指摘している南北朝時代足利尊氏が常在光寺（院）を創立し、同時に池庭を築造した常在光寺庭園池床跡の可能性、さらに寛文11年（1671）に池を埋めた改修跡とも考えられ、それら来歴を少しでも明らかにするために更なる調査が求められる。

東側護岸の集団石組、滝両側石組の発掘調査は石組の大部分が堆積土、樹木に覆われており、斜面の保護を行いながらその取り除き作業と、寛永19年（1642）玉淵と量阿弥が行ったとされる作庭の全容を明らかにするものである。

作業は、現況の支障木を除去し、斜面の保護を行いながら実施する。写真-2でも解るように護岸石組が堆積土によって覆われ、樹木の根によって押し出され崩壊しつつあり整備が急がれる。

知恩院方丈庭園の価値は、多くの古文献資料により明らかであり、十分現況調査の上で保存整備される必要がある。

平成18年度では、発掘調査の継続と南池の樹木調査を引き続き行い、収集資料の整理と収集した資料に基づいて石組修復整備、樹木管理、保存管理方法の検討を進め、年次計画を立案し、知恩院方丈庭園が南北朝時代に足利尊氏によって作られた常在光寺庭園の上に、徳川幕府によって度々改修が行われ、現在見る庭園の姿に成ったことを明らかにしたい。

参考文献

- 「知恩院資料集 古記録編 一」 総本山知恩院資料編纂所
平成3年7月発行
- 「知恩院史」 知恩院 昭和12年3月6日発刊
- 「知恩院方丈庭園の研究」 仁科周典 山本茂樹
- 「京都名園記」 久恒秀治 昭和42年発刊
- 「御由緒雑記」 寛文11（1671）